

令和8年度埼玉県外国人介護人材雇用促進事業業務企画提案募集要項

1 目的

この事業は、外国人介護人材の受入に関する会議・セミナー・個別相談会の実施に係る業務及び県内で活動する登録支援機関等を調査・分析し県内介護事業所へ紹介する業務等を委託することにより外国人介護人材の県内介護事業所への受入れを促進することを目的とする。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和8年度埼玉県外国人介護人材雇用促進事業業務

(2) 委託業務の内容

別添の仕様書のとおり

(3) 委託期間（予定）

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 委託料

金20,070,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

3 応募資格

(1) 参加資格要件

参加できるものは単独法人、法人以外の団体又は複数法人等（法人、法人以外の団体も含む。）による複合体（以下、「コンソーシアム」という。）とし、次のアからキのいずれかに該当する場合は、参加することができない。

ア 日本国内に事業所等を有しない者であること。

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定により、埼玉県における一般競争入札等の参加を制限されている者

ウ 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加停止措置を受けている者

エ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

オ 埼玉県から指名停止措置を受けている者

カ 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者

キ 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加除外を受けている者

(2) コンソーシアムの参加について

コンソーシアムにより提案を行う場合には、次の事項に留意すること。

ア 必ずコンソーシアムの代表法人（代表者）を決め、ほかの構成法人等についても代表者等を決定すること。

イ コンソーシアムの構成員が単独法人、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員

- として、この公募型のプロポーザル方式に参加するものでないこと。
- ウ 応募後に代表法人及び構成法人等を変更することはできない。
- エ 共同する全ての事業者が3に規定する応募資格を満たしていること。
- オ 「7（1）提出書類」のア及びイ以外は、共同する全ての事業者分を提出すること。

4 選定方法

公募型のプロポーザル方式とする。

- (1) 本委託業務を滞りなく完了するためには、受託者が高い業務遂行能力を有している必要がある。そのため、受託者の決定に当たっては、運営内容や事業経費の額のほか、事業者の経験や実績を含めて総合的に判断する。
- (2) 説明会は行わず、受託希望者から提出された企画提案書に基づき書面審査により選定を行う。

5 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限

令和8年3月6日（金）正午必着

- (2) 提出方法

質問内容を様式1に記載し、「11 問合せ先及び書類の提出先」宛て電子メールで提出すること。送信後に必ず電話で到着確認をすること。

- (3) 回答

質問者の法人名等を伏せた上で、令和8年3月10日（火）までにこの募集要項を掲載している県ウェブサイトページに、回答を掲載する。

なお、電話及び来所による質問には、簡易なものを除き応じない。

6 企画提案競技参加希望書の提出

企画提案競技への参加を希望する場合は、あらかじめ様式2「埼玉県外国人介護人材雇用促進事業業務に係る企画提案競技参加希望書」を提出すること。

- (1) 提出方法

電子メール

- (2) 提出先

埼玉県福祉部高齢者福祉課 介護人材担当

電子メール：a3240-29@pref.saitama.lg.jp

電話：048-830-3168 ※必ず着信確認の電話をすること。

- (2) 提出期限

令和8年3月12日（木）正午必着

7 企画提案書等の提出

受託希望者は、次の内容を記載した企画提案書等を提出すること。

なお、企画提案に必要な経費は企画提案者の負担とし提出された書類は返却しない。

- (1) 提出書類

企画提案に当たっては、以下の書類をPDF形式で提出すること。

ア 企画提案書（A4判、様式任意。様式3を鑑とすること。）

作成にあたっては、仕様書の内容を踏まえ、主に次の項目について提案すること。

(ア) 基本方針

- ・本業務を実施する上での基本方針及び特に重要と考えるポイントを記載すること。

(イ) 実施体制

- ・仕様書の記載内容を踏まえ、具体的な実施体制を提案すること。

(ウ) 実施スケジュール

- ・仕様書の記載内容を踏まえ、具体的なスケジュールを提案すること。

(エ) 実施するセミナー等の内容

- ・仕様書の記載内容を踏まえ、セミナーの種類ごとに、テーマ、講義内容、効果等について具体的に提案すること。

(オ) 相談窓口の設置・運営の内容

- ・仕様書の記載内容を踏まえ、相談受付の体制、実施方法など、具体的に提案すること。

(カ) 事業広報

- ・当事業を広く周知するための広報の手法を、具体的に提案すること。

(キ) その他

- ・過去に受託した同種の業務を踏まえた経験や独自の知見
- ・仕様書に上乗せで行う提案や仕様書と異なる提案など

イ 委託料の見積書

(ア) 「2（4）委託料」に掲げる上限金額（消費税及び地方消費税を含んだ額）の範囲内で作成し、その合算額（委託料の総額）を明記すること。

(イ) 宛名は、「埼玉県知事 大野元裕」とすること。会社印、代表者印は不要。

ウ 法人の概要がわかるもの（事業実績、組織図、パンフレット、決算書等）

エ 「3 応募資格（1）参加資格要件アからキ」に該当しない旨の誓約書（様式4）

(2) 提出方法

「11 問合せ先及び書類の提出先」宛て電子メールで提出すること。送信後、当日中に必ず電話で到着確認をすること。

データ容量が大きい場合は分割送付又は事前相談の上、別途指示する方法で提出すること。

(3) 提出期限

令和8年3月17日（火）午後5時（必着）

8 選考結果

令和8年3月下旬を目途に文書にて通知する。

9 その他

企画提案書等を提出した者が1者のときは、委員会が提案内容を総合的に審査し、本事業の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。

10 委託契約

埼玉県財務規則等関係法令に基づき締結する。

11 問合せ先及び書類の提出先

埼玉県福祉部高齢者福祉課 介護人材担当

住所：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-3168

e-mail：a3240-29@pref.saitama.lg.jp

12 その他留意事項

- (1) 提出書類は、本業務の委託先候補者の選定以外の目的に使用しない。ただし、埼玉県情報公開条例に基づき公開する場合がある。
- (2) 提出期限を過ぎて提出された応募書類は無効とする。また、提出後の差替え及び再提出は認めない。ただし、委託者の指示による場合はこの限りではない。
- (3) 書類提出後に参加を辞退する場合は、速やかに文書で埼玉県福祉部高齢者福祉課長に届け出ること。
- (4) 業務委託契約に当たっては、業務内容に関する細目事項等について、委託先候補者と県の間で協議し、提案内容に応じて仕様書を変更するなどして委託契約書を締結する。なお、協議の上、企画提案の一部を変更する場合がある。
- (5) 業務委託契約に当たっては、埼玉県との契約実績等により契約保証金が必要になる場合がある。
- (6) 令和8年度歳入歳出予算案が議決されなかったとき又は当事業費に係る減額があったときは、当該企画提案は無効とする。